

令和4年度 第5回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和4年8月31日(水) 13時27分から15時05分まで

(会 場) 糸島市役所 新館5階 1号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
平野 真也子ども教育部長、小嶋 智嗣教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
久我 淳学校教育課課長補佐兼教育管理係長、上田 暁学校教育課教育支援係
長兼指導主事、石硯 晃子学校教育課教育指導係長兼指導主事、安部 祐子学
校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長
高橋 桂一生涯学習課長、村上 敦文化課長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第5号 令和3年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書について

2 報告事項

- (1) 令和4年第3回(7月)糸島市議会臨時会及び第4回(8月)糸島市議会臨時会の報告
について
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 令和4年度中学校生徒会活動の推進事業(子どもサミット)
- (4) 中学部活動地域移行の検討
- (5) 不登校対策の充実
- (6) 新型コロナウイルス感染症に係る対応・報告

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和4年度第5回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和4年度第5回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、宗 委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和4年度第4回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。松尾 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

昨日から、小中学校の前期課程の後半が開始されました。新型コロナウイルス感染症の感染状況については、後ほど詳しく報告させますが、昨日時点で、児童が263名の欠席、生徒が103名の欠席となっています。教職員は、小学校が15名、中学校が11名となっています。まだまだ、終息に至っていない状況ですので、学校現場も緊張感をもって対応しています。なお、学級閉鎖等の措置を行っている学校はありません。

2つ目は、新たな課題が様々に挙がってきているのですが、特に、不登校児童生徒支援ということについて、子ども達の学びを保障していくことが求められています。

現在、市教委事務局も学校現場でも、適応指導教室という言葉を使用していますが、この教室に通う子ども達も含め、違和感、疎外感がある言葉で、適切な表現へ改名を検討しています。その他、機能強化として、教育相談、学習支援等に重点を置いていくことを考えておりまして、スクールカウンセラーや学習支援のための学生の活用等の事業を計画しています。

次は、休日の部活動の地域移行についてです。この取組は、教職員の働き方改革。教職員の中には、部活動指導を苦痛に思っている者もいること。部活指導によって勤務時間を割かれること。それから、生徒の減員に伴い、部員数が減ってきていること。各学校に適切な指導者がいないこと等の理由や状況ではありますが、生徒の持続的な部活推進、スポーツの環境の充実といった観点から取組を進めていくべき案件です。そこで、部活動の休日、土曜日や日曜日、祝日の指導については、地域へ移行していくといった方向が示されておりますの

で、それに向けて取組んでいくことを検討しています。

最後に、本日の会議では、令和3年度の糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書を付議します。忌憚のないご意見・ご指摘をお願いします。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第5号 令和3年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書について を議題といたします。

教育総務課長から提案理由及び議案説明を行います。

(小嶋教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

報告書(案)の10頁まで説明が終わりました。

10頁までで、質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、11頁の説明に移ります

(小嶋教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

報告書(案)の11頁の説明が終わりました。

11頁について、質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(古川委員)

施策No.6の「ICT活用教育の推進」の「授業中に効果的にICTを活用して指導することが「できる」と回答した教員の割合」において、中学校の教員の割合が少ない。どの教科がICTを活用した授業ができなかったのか教えてほしい。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

6月に中学校の教員を対象に実施したアンケートによれば、社会科や理科の教科では、活用されている教員が多く、その他の教科では、特別に低いといった教科はありませんでした。

社会科や理科は、資料を見せたり、調べさせたりさせる指導に活用しやすい傾向にあると分析しています。

(古川委員)

社会科や理科は活用しやすいという話ですが、小学校においても社会科や理科が活用しやすいということか。中学校での活用率が低い教科は、小学校でも活用率が低いのか。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

社会科や理科で活用しやすいと回答したのは中学校でのことであり、小学校においては、教科に偏らず、同じ方法を他の教科に応用できるので、教科による差異は無いと分析しています。

(家宇治教育長)

小学校にあつては、教科による差がほとんどなく、中学校にあつては、社会科と理科が若干、活用率が高いといった現状です。

教科による活用率などを取りまとめていただき、年度の途中でも報告できれば、報告させたい。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

無いようですので12頁の説明に移ります。

(小嶋教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

報告書(案)の12頁の説明が終わりました。

12頁について、質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

施策No.14の「文化・芸術事業の実施と市民活動の支援」についてですが、年度評価が「D・C」となっていますが、これはコロナ禍で、実施することができなかったということであり、「評価ナシ」でも良いのでは。

(家宇治教育長)

コロナ禍であっても、少ないながらも、市民利用や事業実施がなされていますので、実施出来なかったわけではないので、評価を付けています。

(西委員)

施策No.10の「学校・家庭・地域の協働による教育の充実」についてですが、この施策の取組・事業、取組指標に掲げられているものは、学校が実施している事業、学校側から地域等に参加を促しているような事業であると捉えます。また、学識経験者からの意見には、それぞれの特徴ある事情を背景に持つ地域や校区、学校における一層具体的な教育の現状と課題を明らかにする評価の在り方を工夫することも必要だともあり、私もその必要性があると思います。

そこで意見ですが、地域や校区によっては、学校と協働の教育的な活動、地域における伝統文化事業への児童生徒の参画など、いろいろな取組が行われていると思います。このような地域における取組を次期の教育振興基本計画の取組指標に加えることを検討いただきたい。

(家宇治教育長)

学校が地域との連携事業を実施しているかということは、現指標で捉えることができると思いますが、その中身として、地域の特色に応じた活動状況・取組などを含めて、指標として設定できないかというご意見ですが、事務局どうですか。

(吉永学校教育課長)

学校と地域が連携し事業を実施していることは把握していますが、その中身については未把握です。コミュニティ・スクールで、地域の方々と地域の課題について、話し合っている学校もありますので、例えば、そこに子ども達がどうかかわっていくか、地域の課題にどう向き合うのかなど、考えながら指標の件については検討させていただきます。

(家宇治教育長)

コロナ禍で困難だったとは思いますが、令和3年度中の地域の特色に応じた連携の活動の例があれば、整理をして次回にでも報告いただきたい。

(宗委員)

施策No.11の「学習機会の充実と講師・ボランティアの育成」の「読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数」についてですが、コロナ禍で事業展開が困難なことは理解しますが、私もコロナ禍前に小学校に読み聞かせに行った経験がありまして、向き合って実施することにより、子ども達の喜びを感じることができ、子ども達の本に携わる気持ちを養っていくこともできていると思っています。

現在は、ICTを活用できますので、モニターを使用し、読み聞かせを行っている学校はありますか。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事)

現在は、どの学校でも読み聞かせを実施しています。コロナ禍の時は、休み時間や給食時に放送という形で実施していましたが、徐々に、ボランティアの方にも来校していただいている状況です。

(家宇治教育長)

令和3年度は、かなり校内への立入りを制限しましたので、校内放送で実施した学校が数校あったと報告を受けています。

本年度は、ICTの活用も視野に入れ、徐々に元の方法に戻していきたいと思っています。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

無いようですので13頁の説明に移ります。

(小嶋教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

報告書(案)の13頁の説明が終わりました。

13頁について、質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(古川委員)

施策No.19の「仕組みの充実【コト】」について、現状と課題の中で、Gセッションについての記載があります。また、主な取組・事業の概要には、セキュリティ対策の強化についても記載があります。

先日、他県の小中学校がサイバー攻撃を受けたと報道がありました。報道の中では、対処方法として、バックアップを行うことが重要とありました。

大事な情報ですので、このような方法も検討していただきたいと思います。

(小嶋教育総務課長)

他県でおこりましたサイバー攻撃については、事務局も危機感をもっており、現時点では、各学校に運用面での厳正な取扱いを周知しているところです。また、システム的なセキュリティにつきましては、ネット環境の三層分離を実施するため、業者に見積もりを徴し、次年度の予算要求に結び付ける計画を立てています。

(家宇治教育長)

現時点では説明しづらいのですが、次年度の予算要求が認められた段階で、説明させたいと思います。

他にありませんか。

無いようですので、質問並びに意見を終結し、本案の採決を行いたいと思います。

本案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第5号 令和3年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書については、原案のとおり可決されました。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 令和4年度第3回(7月)糸島市議会臨時会及び第4回(8月)糸島市議会臨時会の報告について 子ども教育部長から報告をさせます。

(平野子ども教育部長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について を指導主事から報告をさせます。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③ 令和4年度中学校生徒会活動の推進事業(子どもサミット) を指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 中学部活動地域移行の検討 を指導主事から報告をさせます。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

部活動の地域移行については、当初、文部科学省が所管しており、教職員の働き方改革の一環として検討されていましたが、現在は、スポーツ庁に移りまして、子ども達に対して、良好なスポーツ環境をどのように保障するかという観点に変わり、取組が進んでいます。

しかしながら、本市においては、8割程度の保護者や生徒が、現在の部活動の在り方で満足していますし、本県においても7割の方々も現在の在り方に満足されています。これを地域に移行するという整理を検討する必要があります。

また、担っていただく地域団体がどの程度あるのか。指導者がどの程度いるのか。この部分についても今後、調査検討する必要があります。

これらの調査結果については、取りまとめでき次第、報告させます。

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

資料に「部活動に対し、生徒や保護者等からの過度な期待感がある。」と記載されている。この、過度な期待感とは、どのようなものか。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事)

過度な期待感とは、例えば、小学生の時にクラブチームなどで活躍し、全国大会などに出場した子どもが、中学校で部活動に入部した際に、部員の中には、そのような経験をしていない子ども達も多くおり、部活動の指導内容が物足りない、対外試合をもっと多くしてほしい等の要望などが挙げられます。

(西委員)

現在、検討している内容は、休日の指導を地域に移行するということでしょうか、形態としては、地域に移行するけれど、指導は外部の者や専門家が、従来どおり学校の中で指導していくことになるのでしょうか。それとも、指導する場所自体を地域に移行するということでしょうか。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事)

基本的には、学校内での指導となると思いますが、指導者によっては、専門的な指導を行うことも想定されますし、指導者が適切に指導できる場所を確保できるのであれば、その場所へ生徒が行くことも考えられます。

現在は、考えられるパターンを洗い出し、学校側に選んでもらう方法を検討しています。

(西委員)

チーム競技であるサッカーや野球などは学校で実施することが多いと思いますが、剣道などの個人競技は、道場などが地域にありますから場所が確保されていることが多いと思いますが、文化活動はどのようになりますか。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事)

吹奏楽部などの文化系の部活動は、地域に指導者がどの程度いるのかということから調査検討する必要があります。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(宗委員)

教員の方々にあつては、コロナ禍で多様な業務が増える中、部活動の指導に携わっていただき、感謝申し上げたいと思っています。

保護者の立場として、様々な意見を見聞きするにあたり、そのようなことを教員に求めますかといった意見もあれば、勝ちたいといった意見の保護者もいれば、コミュニケーション能力を養うために入部させているといった保護者もいらっしゃいます。どちらかという、勝ちたいということで、教員に求めることが多くなっていると思います。

勝ちたいという気持ちもわかるのですが、何故、部活動があるのかといった理由が、保護者になかなか周知できていないことが、私の疑問点でした。

あと、基本、教員は関与しない社会体育についてですが、部活動から社会体育までの移行する時間が短く、引続き活動するので、社会体育の時間に教員が居ないことに疑問を持つ保護者もいます。

これらが、過度な期待感の要因ではないかと思います。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事)

部活動の意義・目的の周知は、必要なことと捉えています。

各部活では、保護者会を開催し、部活動の意義・目的などを説明し、運営していきませんが、徹底できていないことは否めません。

(家宇治教育長)

部活動をしている生徒にアンケートを実施すると、ほとんどが、部活動内での人間関係を築くことが楽しいから部活動をするといった回答が多数ありました。

これらのことを踏まえ、部活動地域移行に係る調査結果にアンケート結果も含め、取りまとめでき次第、報告させます。

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑤ 不登校対策の充実 を指導主事から報告をさせます。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑥ 新型コロナウイルス感染症に係る対応・報告 を学校教育課長から報告をさせます。

(吉永学校教育課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、これで報告を終了します。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(小嶋教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、9月30日(金)に予定しています。

以上をもって、第5回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)